『江西通志稿』

明石岩雄

前文

1

ここに紹介するのは、呉宗慈（一八七八―一九五一）が主任委員として、一九四六年より一九四九年の四年間に編纂し完成させた『江西通志稿』（全一〇〇冊）の、第一冊におさめられた「江西通志稿総目」、および、第一六冊におさめられた「介紹K・V・A水利工程計画」の二つの史料である。その理由については3、4において述べる。

呉宗慈についてここに略歴を紹介する。呉宗慈は、江西省南豊県の人で、辛亥革命前後に孫文に従って国民革命に参加した。一九二九年からは浙江省・湖北省・江西省において、炭鉱・鉄鉱・モリブデン鉱の経営者となったが、実業家としては失敗した。その後、彼は歴史編集者としての道を歩み、一九三九年以後、江西省通志館の設立に主任委員として迎えられ、一九四〇年に江西省通志館が設立された後は、その館長職を受理した。一九四九年中国革命が成立した以後も、彼はそのまま江西省にとどまり、中華人民共和国江西省政府参事となってその生涯を終えた。『江西地方文献索引』に列記された呉宗慈の著作だけでも二三冊の刊行本および原稿を残している。

2

筆者と『江西通志稿』との出会いについて述べる。筆者は、一九九一年に「日中戦争論ノート」（『奈良史学』第九号（一九九一年一二月、奈良大学））を発表し、日中戦争の原因についての仮説を提示した上で、その実証のために日本軍が一九三九年から一九四五年まで軍事占領した都市、すなわち、中華人民共和国江西省南昌市の現地調査を目的

として、翌年の一九九二年三月から一九九三年三月までの一年間を南昌市で過ごした。本務校である奈良大学の長期在外研修員の特典がさいわいにして筆者に与えられ、その結果、南昌大学の研究学者を身分として史料収集および現地調査に従事した次第である。

現在の南昌大学は当時の江西大学であり、一九九三年六月江西大学・江西工業大学が合併して南昌大学と改称された。その時、南昌大学（江西大学）は中国の国家重点大学の一つに格上げされた。つまり、筆者は江西大学の最後の一年を、日本人研究学者として過ごしたことになる。一九九四年に、再度南昌市に赴いたときには江西大学はすでに姿を消していた。

話をもどす。南昌における史料調査は、多くの協力者のおかげで順調に進んだ。六月から七月にかけて筆者は収集した史料を整理する作業に取り組んだ。さいわい江西大学から、これもさいわいに中文・パソコン・データベースの室内設置が認められていたため、作業は一ヶ月を要せずに終わった。作業内容は論文タイトルをユニットとし、筆者、記載文献、出版年月および引用文献をリストアップすることである。この作業が終わって初めて、筆者はほとんどの論文が共通の「来源」を有することを発見した。その文献こそ1において紹介した呉宗慈主編『江西通志稿』であった。

それ以後、筆者は引き続き史料収集現地調査をおこなうとともに、公的機関に本来あるべき『江西通志稿』を、公的立場、すなわち日本人研究学者の身分で、その所在および閲覧をすべての機関に試して挫折した。一一月から一二月にかけて、筆者にその理由がようやく判明した。筆者の数年前、某国の訪問学者が閲覧不認可の史料を無断で持ち出し、この事件をきっかけとして関係者全員が「粛清」されるという事態が、その研究者の帰国後、起こった。この事件と上記『江西通志稿』とは全く関係がない。だが、筆者が外国人研究学者であることが、この事件をすべての公的機関になんらかの影響を与えていることが、このとき当事者によって筆者に伝えられたのである。

一二月から帰国予定の三月まで、筆者は急きょ方針を転換し、私的ルートにより『江西通志稿』の所在確認および閲覧の手段をとることを選んだ。詳しい経過は除く。なぜなら、その経過には、筆者への協力を惜しまなかった筆者の友人たちが、現に江西省の有力高級官職の身にあるため

である。結果として、今は故人となった万人俊先生の知遇を得て、先生の知人（匿名）が所有し、かつ筆者の研究目的に関連する箇所のみの複写を許された。それと同時に、万人俊先生から『江西通志稿』の辿った数奇な運命を教えられた。これも省略するが、『江西通志稿』は、文化大革命の中において「焚書坑儒」の対象とされた。つまり、文化大革命によって『江西通志稿』は姿を消す運命にあった。その時、一人の学者が身命を賭して一〇〇冊からなる『江西通志稿』を紅衛兵の攻撃から守った。文化大革命が終了して後もまだ、中国の政情はただちに平穏なものとなったわけではなかった。鄧小平が実権を回復して後しばらくして、中国の政情は正常化に向かった。そのころ（筆者はその年を教えられたが、ここでは略す）、一セット一〇〇冊からなる『江西通志稿』は一〇〇セットのみ複製され、公的機関および私的研究者の手に渡った。以上が万人俊先生から筆者が聞いた『江西通志稿』に関する現代中国の歴史である。

3

史料1「江西通志稿総目」を紹介する理由はきわめて明瞭であり、その説明を要しない。つまり、一〇〇冊の『江西通志稿』の全体がこれにより把握できるからである。ここでは、その凡例を以下に示すにとどめる。なお、筆者が複写して、日本に持ち帰ったのは辛亥革命以後の該当史料のみである。

江西通志稿整理凡例

一　本稿以呉宗慈撰《江西通志体例述恉》所定之綱目為次第，按紀、表、考、略、録、伝、徴、志余八大門類，分類編次，進行整理。

一　《江西通志体例述恉》係呉宗慈於建館之初、発凡起例所撰之修志計画，但因種種原因，志稿未能編竣，故有許多地方与今稿未能吻合。凡綱目中有司而無志材和志文的，則刪其目；有志材和志文而無目的，則補其目。而有的綱目与志材和志文不合的，則訂正其目，以求綱目与志材、志文相一致。

一　本稿編纂於国民党統治時期，在内容与編排上不免帯有時代的烙印。整理時未加修改，僅対一些反動詞句加引号”“以作処理。

4

史料2については若干の説明を要する。筆者は、『新し

い歴史学のために』（二二一号、一九九六年三月、京都民科歴史部会）に、「日中戦争研究の一視角」の論文を発表し、その「今後の課題」において、K・V・A計画の研究を当面の作業課題として提示した。以後八年、その作業は停滞したまま今日に至っている。これが第一の理由である。

第二の理由は、この史料部分で、原稿用紙「江西省通志館稿紙」が使用され、「二〇〇頁」と記載されている。一〇〇冊を通じて、この原稿用紙が使用されている箇所はきわめて少ない。ここでは楷書体で書かれている。その他の大部分は、写本である。筆者がこの史料を選んだ理由はここに求められる。くりかえし言うが、現在の筆者には、このテーマを論じる準備は整っていない。

5

『江西通志稿』の今後の取り扱いについて、筆者の見解を述べたい。この『江西通志稿』の知的所有権（著作権）は、あくまで中華人民共和国ないし同国江西省政府が所有するものと判断している。したがって、われわれ外国人研究者はその前提のもとで、日中両国友好関係を促進する立場から協力すべきであると考えている。筆者は、私的身分で毎年一、二回南昌市への現地調査を今日まで継続してきた。この史料紹介の後は、筆者は、公的立場で正式に『江西通志稿』の出版（公開）に協力するつもりである。なぜなら、筆者が持ち帰った当該史料が一二年を経て、徐々に劣化しつつあるからである。

6

なお、史料紹介するにあたって、筆者は次の二点のみ配慮した。

一、史料Ⅰは、常用漢字の使用ができるものは、原則としてすべて常用漢字に改めた。

二、史料Ⅱは、原文のとおり漢字を使用した。

［付記］

解読に際して、同僚の森田憲司教授の指正を得た。

史料 一

江西通志稿　第一冊
　民国江西通志稿
　民国江西通志稿総目
　第一冊　序例　総目
江西通志稿総目
江西通志稿整理凡例
江西通志稿整理説明
　附：江西通志体例述恉
　第二冊　紀一
江西歴代大事編年紀上旧周至隋　下旧元至明
　第三冊　紀二
辛亥江西光復大事記長編
癸丑湖口起義討袁大事記
　附：新華社三次革命事件
護法之役大事記
北伐之役大事記
　第四冊　表一
歴代疆域沿革表
清代職官表
選挙表
江西制科題名録
　附：童子科
　第五冊　表二
郷試表（一）
江西郷試題名録宋太平興国四年至明正統九年
　第六冊　表三
郷試表（二）
江西郷試題名録明正統十三年至崇禎十五年
　第七冊　表四
郷試表（三）
江西郷試題名録清順治三年至乾隆四十二年
会試表（一）
江西進士題名録唐貞観至宋紹興十八年
　第八冊　表五
会試表（二）
江西進士題名録宋紹興二十一年至明正徳三年
　第九冊　表六　表七
会試表（三）

江西進士題名録明正徳六年至清宣統二年
武科表
江西郷試題名録明永楽九年至崇禎十五年
江西会試題名録唐大中元年至清光緒六年
人物表（一）
江西武備学堂学生題名録
江西省第一届国会議員名表
江西省諮議局議員名表

第一〇冊　表八

人物表（二）
江西職官備査表民国十八年至三十一年
江西各種専門学校学生名録法専　体専　獣専　工専　医専

第一一冊　考一

地質考
江西地質之回顧
廬山地質之構造及成因
江西温泉紀要
輿地考（一）
江西地理志
江西考
江西之位置
江西土地
江西経済地理及各県土地面積

第一二冊　考二

輿地考（二）
江西省境及各県経緯度詳表
艾県考
平固県故址考
新淦分設峽江事宜
定南県改庁部文
萍郷県志史
贛南輿地沿革述略
江西気象
山系（一）

第一三冊　考三

輿地考（三）
山系（二）
山表

第一四冊　考四

輿地考（四）

山脈考

第一五冊　考五

水道考（一）

水系

江西水系摘記

江西譚水考

第一六冊　考六

水道考（二）

水利（一）

水利（二）

江西省水利機構沿革及水利事業資料

江西水利局抗戦期間水利計画与実施工程

K・V・A介紹

介紹K・V・A水利工程計画

我們応当替鄱陽湖観象

江西歴年水災情況

第一七冊　考七

水道考（三）

調査表

水利局歴年所主辦之水利建設表

歴年挙辦之各県塘圳陂堰水庫工程成果表

歴年挙辦之水利工程一覧表

歴年挙辦之各県水庫工程成果表

各県陂堰総計表

永修等十九県水利調査表

第一八冊　略一

財政略

賦役源流考

田賦

漕政

塩政

各種税光緒　民国

江西省各県市各項税課徴収統計

江西省歳入総予算与実際収入比較

江西省県市地方予算総額次数分配

江西省県市地方歳入歳出総予算

江西省県税収実徴数与予算数比較

第一九冊　略二

経済略（一）

農業

林業
漁業
工業
江西
江西特産調査
第二〇冊　略三
経済略（二）
江西工業及特産鉱産
鉱業
第二一冊　略四
経済略（三）
陶瓷
第二二冊　略五
経済略（四）
商業
金融業
合作事業
其他
第二三冊　略六
教育略（一）
江西教育史稿
書院
科挙考試制度述略
第二四冊　略七
教育略（二）
江西之工商教育
江西暑期軍事訓練
国立中正大学
国立中正医学院
江西省立贛県郷村師範学校史略
初等教育
廬山図書館
第二五冊　略八
庶政略（一）
政治
概述
省政府
省政府之附属機関
行政督察専員公署
県政府

市政機関
区署
第二六冊　略九
庶政略（一）
保甲
県政人員訓練
公務員人数統計
江西省統計数字提要
第二七冊　略一〇
庶政略（二）
民国三十五年江西省政府施政報告
民国三十六年江西省政府施政報告
第二八冊　略一一
庶政略（三）
民国三十六年至三十七年江西省政府施政報告
民国三十六年江西省経建工作近況
庶政略（三）
司法
清朝江西文字獄案
皖贛監察使署概況
第二九冊　略一二
庶政略（四）
軍事
庶政略（五）
交渉
南昌教案
九江租界収回交渉始末記
廬山各山地租借及収回始末記
第三〇冊　略一三
庶政略（六）
交通郵政　電話　航空　公路
南潯鉄路始末記
第三一冊
庶政略（六）
南潯鉄路二十七年拆軌後工作概況述略
贛浙線軽便鉄路計画
第三二冊　略一四
庶政略（七）
警政
江西取締帮会実施辦法

如何激発帮会的民族意識
庶政略（八）
地方自治
民衆団体
庶政略（九）
社会事業
賑務
救済
行政院善後救済総署江西分署業務紀略
第三三冊　略一五　略一六
庶政略（一〇）
土地行政
土地面積
地政機構
地籍整理
扶植自耕農
保障佃農
土地整理
均田書
庶政略（一一）
新生活運動
新生活運動綱要及新生活運動須知
蔣中正対新生活運動的講話
礼俗略
旧官場的旧婚礼
泰和旧暦年的風光
定南離写
第三四冊　略一七
氏族略（一）
説明
各県著姓及代表　南昌　新建　高安　上高　宜豊　清江
新喩　新淦　峡江　宜春　萍鄉　万載　分宜　吉安
吉水　永豊　泰和　万安　遂川　寧岡　永新　安福
第三五冊　略一八
氏族略（二）
臨川　宜黄　金溪　東鄉　楽安　崇仁　南城　南豊
黎川　広昌　資溪　上饒　玉山　横峰　弋陽　広豊
鉛山　貴溪　鄱陽　浮梁　楽平　徳興　万年　余江
余干　星子　永修　都昌　安義
第三六冊　略一九

氏族略（三）
武寧　修水　湖口　徳安　彭沢　瑞昌　大庚　尋鄔
上猶　崇義　南康　寧都　瑞金　石城
江西姓氏考略（一）
第三七冊　略二〇
氏族略（四）
江西姓氏考略（二）
各県姓氏考略　南昌　新建　豊城　靖安　建昌　廬陵　吉
水　永豊　南城　南豊　広豊　楽平　寧都　蓮花　石
城　信豊
第三八冊　略二一
氏族略（五）
江西姓氏考略（三）
各県姓氏考略　南昌　新建　豊城　靖安　建昌　廬陵　吉
水　永豊　南城　南豊　広豊　楽平　寧都　蓮花　石
城　信豊
第三八冊　略二一
氏族略（六）
前賢世系籍里及姓氏考証
陶淵明籍里之考証　1
鄭獬家世源流考
南豊呉宣公事跡考証
陳岳陳濬陳喬之世系籍里考
南豊於氏世源流考
国父先世世系源流考
国父先世世系源流調査記
寧都孫氏世系簡表
江西明清両代之民族問題
江西畲族考
江西棚民始末記
江西全省戸口統計
附：覈戸書
第三九冊　略二一
方言略
江西方音調査之芻議
江西方言字考
広韻中江西方言字考
南昌話的声変化和実験研究
江西方言歌謡諺語調査擬目
寧都方言略

歌謡謎語詩歌戯曲
音韻字的困難及其解決之方法
第四〇冊　略二二
宗教略（一）
道教
張道陵天師世家
天師歴代世系表
歴代天師列伝
張天師列伝参攷書目
六十代天師以後事跡
龍虎山古跡
清雍正九年大上清宮旧有十三道院山塘田畝及収租谷租銀
清雍正九年大上清宮新建十一道院山塘田畝及収租谷租銀
耶蘇教
南昌中華聖公会宏道堂概況
江西浸信会的概況
真空教
真空教祖師伝
章貢山道壇調査［カ・筆者］
真空廖祖師伝
散空亭記
贛南之真空教
宗教略（二）
宗教
教匪
第四一冊　略二三
芸文略（一）
江西芸文略目録　南昌　新建　豊城　進賢　奉新　靖安
武寧　義寧　高安　上高　新昌
第四二冊冊　略二四
芸文略（二）
宜春　分宜　萍鄉　万載　清江　峽江　新喩　新淦
廬陵　泰和　吉水　永豊　安福　龍泉　万安　永新
寧岡　蓮花
第四三冊　略二五
芸文略（三）
臨川　崇仁　金溪　宜黄　楽安　東鄉
建昌府芸文書目　南城　南豊　新城　広昌　瀘溪
第四四冊　略二六
芸文略（四）

上饒　玉山　弋陽　貴溪　鉛山　広豊　鄱陽　余干
楽平　浮梁　徳興　安仁　万年　星子　都昌　建昌
安義　潯陽　徳安　瑞昌　湖口　彭沢　贛県　信豊
興国　会昌　長寧　定南
第四五冊　略二七
芸文略（五）
寧都　瑞金　石城　大庚　南康　上猶　崇義
江西各県芸文伝目
南昌　新建　豊城　進賢　奉新　靖安　武寧　修水
宜豊　楽安　東鄉　金溪　宜黄　臨川
江西各県芸文志考証
南昌　新建　豊城　進賢　奉新　靖安　武寧
第四六冊　略二八
芸文略（六）
重訂四庫著録江西先哲遺書提要
経部　史部
第四七冊　略二九
芸文略（七）
重訂四庫著録江西先哲遺書提要
子部　集部
第四八冊　略三〇
芸文略（八）
集部
第四九冊　略三一
芸文略（九）
重訂四庫著録江西先哲遺書鈔目
経部　史部　子部　集部
附：四庫未収江西遺書鈔目
四庫未収江西先哲遺書提要　補遺
第五〇冊　略三二
芸文略（一〇）
四庫著録江西先哲遺書作者小伝
清文献通考江西著作家小伝
第五一冊　略三三
芸文略（一一）
芸文略著者四角號碼索引
〇類　一類　二類　三類　四類（一）
第五二冊　略三四
芸文略（一二）
芸文略著者四角號碼索引

四類（二）　五類　六類　七類　八類　九類

第五三冊　録一

金石録（一）

南昌府

袁州府

臨江府

吉安府

撫州府

第五四冊　録二

金石録（二）

建昌府

広信府

饒州府

南康府

第五五冊　録三

金石録（三）

九江府

南安府

贛州府

蔡敬夔擬輯江西金石体例及其他

王象之輿地碑記中江西碑目

擬輯贛南金石目

贛南金石録初稿

官續録

宋濂伝

諸尉伝

汪大令伝

江召棠伝

陳肇英自伝

第五六冊　伝一

南昌県列伝（一）

第五七冊　伝二

南昌県列伝（二）

新建県列伝

第五八冊　伝三

豊城県列伝

第五九冊　伝四

進賢県列伝

奉新県列伝

靖安県列伝

修水県列伝
武寧県列伝
第六〇冊　伝五
高安県列伝
上高県列伝
第六一冊　伝六
宜豊県列伝
第六二冊　伝七
宜春県列伝
分宜県列伝
万載県列伝
萍鄉県列伝
第六三冊　伝八
清江県列伝
新淦県列伝
新喩県列伝
峡江県列伝
第六四冊　伝九
吉安県列伝
泰和県列伝
第六五冊　伝一〇
吉水県列伝
永豊県列伝
第六六冊　伝一一
安福県列伝
遂川県列伝
万安県列伝
永新県列伝
寧岡県列伝
蓮花県列伝
第六七冊　伝一二
臨川県列伝
第六八冊　伝一三
金溪県列伝
宜黄県列伝
楽安県列伝
崇仁県列伝
東鄉県列伝
第六九冊　伝一四
南城県列伝

黎川県列伝

第七〇冊　伝一五

南豊県列伝
広昌県列伝
資渓県列伝

第七一冊　伝一六

上饒県列伝
弋陽県列伝
玉山県列伝
鉛山県列伝
広豊県列伝
横峰県列伝

第七二冊　伝一七

鄱陽県列伝
余干県列伝
楽平県列伝
浮梁県列伝
徳興県列伝
余江県列伝
万年県列伝

第七三冊　伝一八

星子県列伝
都昌県列伝
安義県列伝
永修県列伝

第七四冊　伝一九

九江県列伝
徳安県列伝
瑞昌県列伝
湖口県列伝
彭沢県列伝

第七五冊　伝二〇

大庾県列伝
上猶県列伝
南康県列伝
崇義県列伝
贛県列伝
雩都県列伝
信豊県列伝
興国県列伝

会昌県列伝
安遠県列伝
龍南県列伝
尋鄔県列伝
定南県列伝
第七六冊　伝二一
寧都県列伝
瑞金県列伝
石城県列伝
第七七冊　徴一
典例徴（一）
疏（一）
第七八冊　徴二
典例徴（二）
疏（二）
第七九冊　徴三
典例徴（三）
詔
勅
諭
牒
奏劄
表
状
第八〇冊　徴四
文徴（一）
論説（一）
第八一冊　徴五
文徴（二）
論説（二）
序跋（一）
第八二冊　徴六
文徴（三）
序跋（二）
第八三冊　徴七
文徴（四）
書類（一）
第八四冊　徴八
文徴（五）
書類（二）

辞賦
序贊
第八五冊　徵九
文徵（六）
伝状
祭文
墓表
第八六冊　徵一〇
文徵（七）
書序（一）
第八七冊　徵一一
文徵（八）
書序（二）
第八八冊　徵一二
文徵（九）
金石（一）
第八九冊　徵一三
文徵（一〇）
金石（二）
第九〇冊　徵一四
文徵（一一）
記（一）　山水
第九一冊　徵一五
文徵（一二）
記（二）　交通　城池
第九二冊　徵一六
文徵（一三）
記（三）　官署　塔院
第九三冊　徵一七
文徵（一四）
記（四）　書院　学宮
第九四冊　徵一八
文徵（一五）
記（五）　祠堂
第九五冊　徵一九
文徵（一六）
記（六）　祠堂
第九六冊　徵二〇
文徵（一七）
記（七）　寺廟

第九七冊　徵二一
文徵（一八）
記（八）　名勝　園林　閣楼　亭台　塔
第九八冊　徵二二
文徵（一九）
記（九）　墓葬　敵（奇・隼者）軍　図書　宇昼
髻山文鈔
第九九冊　徵二三
詩徵（一）
南昌府
瑞州府
臨江府
建昌府
広信府
饒州府
九江府
南安府
贛州府
寧都州
第一〇〇冊　徵二四
詩徵（二）
西江詩話
西江詩話選輯
志余
南豊県雑記
随筆劄記

史料Ⅱ

KVA計画

介紹KVA水利工程計劃　　燕方畋

一　引　言

羅斯福的新政以KVA為中心氏將美国最貧瘠之區—田納西河流域經過了科學的研究和多數專家學者的設計結果已將該河流域及其附近數百公里的地域完全變成了生產的中心關於水利農田鑛產工業灌漑航運都已發展了尤其是水電造成了該流域一大動力的源泉並且發展了數種工廠解決了數百萬失業工人的危機所以它不僅是經濟上工業上的成功而且是政治上事業上的一大創舉它的特點一・是以科學方法來經營事業二

・是以企業方法來建立新的制度

江西的贛江也和田納西河一樣很可以科學方法來整理變成一個農工業生產的中心所謂ＫＶＡ者就是贛江河谷管理局（Kiangsi valley authority）之意略稱贛域安現在政府正在設計研究進行其一切計劃但是為什麼我們要發展並極進行ＫＶＡ計劃呢

一・贛江為江西大動脈支流遍全省其上流之鑛產極為豐富尤其如贛南十餘縣之鎢鑛為重工業及國防工業原料大廈信豐等之砂金及雩都等之煤均可大量開採尤以鎢鑛為世界稀少金屬以江西之產量佔世界產量百分之七十為換取外匯之一重要物資至贛江中游沿岸及下游之農田為華南一大米產區如ＫＶＡ計劃完成此等工農專業均可大量發展

二・贛江在航運上有一大價值即為長江珠江間之一大聯絡線如將贛江上流與珠江之北江聯以運河此不僅縮短贛粵兩省之航運里程且將国父所訂之全國三大港（北方・東方・南方・三大港）在內地水運上得以貫通

三・萬安縣附近之十八灘地勢傾斜水流湍急適於用築壩方式發電計算可發電十九萬瓦其支流可發五萬瓦其應用範圍北可至樟樹南至南雄東至寧都石城西至湘東各縣江西全省水電蘊量為三十萬瓦而ＫＶＡ已佔其百分之八十左右

四・就灌溉水田言如ＫＶＡ成功可灌溉水田四百萬畝約佔全省水田五分之一

五・就航運言不僅湖口至贛縣間可航五百噸汽船如鑿開章水與北江上流之　水間三十公里之運河則自贛縣至曲江可航二百噸汽船南達廣州北至京滬及天津

六・就防水災言如此計劃成功則贛江洪水量可由萬安以上各段所造之水庫大量消納可減洪水量四分之一

總之：ＫＶＡ計劃為江西經濟建設計劃亦江西政治建設計劃之開端本文將此計劃作一科學的報導以喚起社會人士的注意

二　贛江之地理環境及其資源（以下略）